

●香川県告示第539号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成19年11月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712015084	すばる訪問介護 (変更前) 東かがわ市馬篠333番地14 (変更後) 東かがわ市松原1011番地2	特定非営利活動法人すばる 東かがわ市馬篠333番地14	平成19年11月1日	居宅介護